

組合員一丸となった体制で、 質の高い建築設計技術を提供

福島県建築設計協同組合

建築設計においては、安全性・快適性・デザイン性など、多方面における技術力が求められます。福島県建築設計協同組合は、設計・工事監理部門では県内唯一の協同組合として、組合員同士が連携して高い技術力を集約させ、これまでに多くの共同受注を手掛けてきました。当組合の事業や活動についてご紹介いたします。

組合設立の経緯

当組合は、昭和41年4月に設立し、今年で53年目となります。設立した当時は、県立高校の木造校舎が一斉に改築の時期を迎えたことなどから、公共事業の需要が多くありました。そのような中、組合員の連携による需要増への対応や技術力の更なる向上を図るため、県内の建築設計事務所30社により全国でも珍しい設計業界の組合が設立されました。昭和53年には、県内では2番目、業界では全国初となる「官公需適格組合」の証明を受けたことで、学校建築を中心に受注が飛躍的に増加しました。現在は、自治体から発注される校舎・庁舎・公共施設などの建築設計や工事監理を中心に行っています。



いわきら・ら・ミュウ（平成9年度実績）

委員会の充実による組合事業の発展

当組合では、事業をより効果的に実施するために委員会を設置しています。理事会で出た課題・要望について、各委員会ですべて具体的に検討するなど、効率的な組合運営が行われています。組合員からの要望により発足された委員会もあり、組合員ニーズの具体的な実現の場として機能しています。また、委員会同士の連携も図られており、新規事業の実施や既存事業の改善に大きく貢献しています。

共同受注委員会	受注した案件ごとに委員が集まり、業務を担当する組合員を決定しています。また、必要に応じコンペ・プロポーザルを実施するなど、的確な選定を行っています。 <i>次ページで詳しく紹介します。</i>
教育研修事業等企画委員会	建築・工事監理に関する勉強会や、他委員会での新規事業・改善内容についての研修、国内外への視察など、組合員にとって有益となる企画を立案しています。
情報システム委員会	組合が開発した見積書作成システムについて、基準改正に伴う改修のほか、利用者からの意見・要望を参考に、仕様の見直しや運用の改善を検討しています。
工事監理業務マニュアル策定委員会	工事監理業務の平準化を図るため、工事監理者・実務者に向けたマニュアル・チェックリストなどを策定しました。現場の意見を取り入れ、組合員が使いやすいコンパクトな内容にまとめています。
プロポーザル等委員会	個々の組合員が、外部コンペに十分対応できるよう、組合内部のコンペの内容を見直すなど組合全体のレベルアップを図っています。

コンペを中心とした共同事業の実施

当組合で受注した物件は、経験・地域などの条件により担当者を選定するだけでなく、必要に応じ組合員によるコンペ（プロポーザル）により決定する方式を取っています。組合員によるコンペを実施することで、発注者の要望に寄り添った、最適な設計者の選定が可能となるということです。また、当組合では、施設の基本構想の策定に係る企画業務から、中古物件のリフォーム調査など幅広い受注体制が整えられています。

組合の強み

① コンペ実施による最良な提案

当組合では、受注物件に係る組合員の選定方法として、平成2年よりコンペ方式を取り入れました。全組合員を対象にコンペの参加を募り、参加した組合員が互いに感性と技量を競い合います。組合の提案は、外部の建築技術者や施設用途の有識者により、多面的に評価し、公平な審査によって最適案の決定を行います。組合には、高い技術力を持った組合員が集まっていますが、コンペで競い合うことが組合員の更なる技術力の向上につながっています。また、コンペで選ばれた提案をもとに、組合員が意見を出し合い、ブラッシュアップすることもあります。組合員一丸となった取組みにより、組合としての最良な提案を目指しています。さらに、公共施設の設計に係る審査会には、一般の方々から公募で選ばれた委員が参加するなど、地域に開かれた取組みも行っています。時には、施設を利用する方々とともにワークショップを行い、どのような施設が望ましいか意見を出し合い、より良い建築物ができるよう進めています。



【補足】
コンペ（設計競技方式）…発注者が複数の設計者から「発注案」の提出を求め、その中から最も良い「設計案」を選びその提案者を設計者に指名する方式
プロポーザル（技術提案書競技方式）…発注者が複数の設計者から設計業務に対する「体制・方法・イメージ」などを求め、設計委託にふさわしい組織や人を選定する方式

② 組合員の受注機会が増加

受注した物件は、必要に応じプロジェクトチームを立ち上げ、意匠・構造・電気機械など各分野に強みを持つ組合員の技術力を集約させています。規模が小さい企業では対応が難しい業務でも、組合により共同で受注することで、実現可能となる体制が整えられています。設立した昭和41年から現在までに手がけた建築設計の共同受注は200件以上となっており、数多くの実績があることも、大きな強みとなっています。

組合事務局の役割 佐々木孝男専務理事より伺いました。

Q. 時に競い合い、時に協力し合いながら最適な提案をする中で、組合事務局ではどんな役割を担っていますか？
A. 当組合の事務局は専務理事、管理建築士兼事務局長、会計主任の3人体制です。専務理事は発注に関わる業務など、事務局長は各委員会の運営や受託業務の執行管理など、会計主任が庶務・経理を担当しています。事務局の役割は、組合活動がより良くなるよう、組合員の意見を聞きながら、理事会や委員会等の下支えをすることです。それらの結果が組合員の技術力や企画力の向上、発注者からの高い評価につながることを目指し、業務に取り組んでいます。

おわりに 平子恵俊理事長より伺いました。

建築設計等を業務とする当組合は、創設以来半世紀が経過した今、新たな受注環境の整備に向けた組織強化が求められています。これまで、発注者要請に応えるべく組合員の技術力や提案力の向上を目指した教育研修事業の開催、組合員事務所が良質な成果物を納品するための支援事業等を実施してきました。引き続き発注者の期待に応えられるよう努力してまいります。今後とも官公需適格組合として、技術者がいない、知識や経験に乏しい、設計事務所に直接発注しにくい、そのような発注者の困り事をお手伝いいたします。

〈組合概要〉

- 名称：福島県建築設計協同組合
- 代表理事：平子 恵俊
- 組合員：48社
- 住所：福島市中町4番20号 みんゆうビル3階
- 事業：
 1. 組合員のためにする建築の調査、企画計画、設計、監理および保全の共同受注
 2. IT関連の共同開発および共同購入
 3. 組合員に対する事業資金の貸付け及び組合員のためにするその借入れ
 4. 組合の経済的地位の改善のためにする団体協約の締結
 5. 組合員の事業に関する経営及び技術の改善向上、または組合事業に関する知識の普及を図るための教育及び情報の提供
 6. 組合員の福利厚生に関する事業